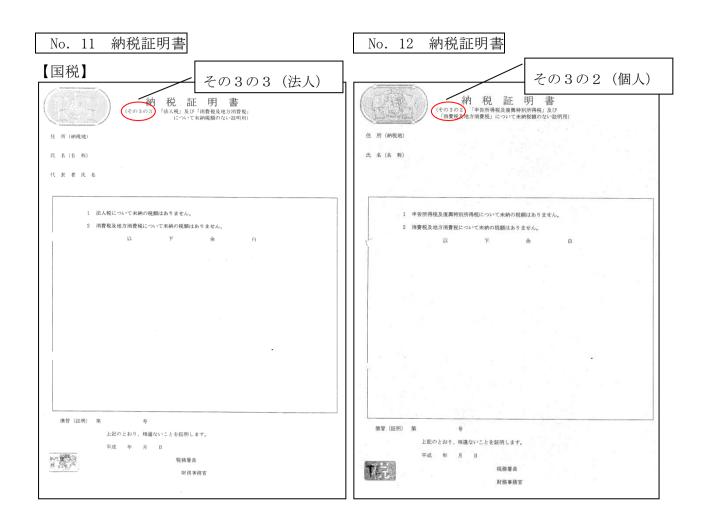
各種証明書類(見本)

No. 9 登記事項証明書

	履歷事項全部証	明 書			
			資本金の額		A
会社法人等番号					平成 年 5月15日
商号		平成 年 月 日変更			平成 年 5月18日
-		平成。年 7月 1日肇更	, 株式の譲渡制限に 関する規定	当会社の株式を譲渡によって取得するには、杉 株主が譲渡によって取得する場合には株主総会 平成 年 5月 8日変要	
		平成 年 7月 1日登記	役員に関する事項		平成 年 3月21日
本 店		平成 年 4月15日移転			平成 年 3月24日
		平成 年 6月16日移転			平成 年 3月21日
		平成 年 6月16日登記 平成 年 6月16日登記			平成 年 3月24日 平成: 年 6月21日
公告をする方法	官報に掲載してする				平成: 年 6月22日
会社成立の年月日	昭和 年 月 日				平成: 年 3月21日
会在成立の平月日	略和 牛 月 日			4.4	平成: 年 3月24日
i 6	クエ事業、解構造物工事業、飲意 板金工事業、ガラス工事業、整装 機械器長設置工事業、熱轮梯工事業 井工事業、建具工事業、土道施設 業 3. 租赁保険化理店業務及び生命保険 4. 医皮健院的実施する助節機に対 5. 建設川資材の販売 6. 上記に利用問題する一切の事業	案、管工事業、タイル・れんが・ブロッ 工事業、結長工事業、しゅんせつ工事業、 工事業、防炎工事業、内後仕工事業、 業、電気適信工事業、流同工事業、さく 工事業、消持施設工事業 送びに所有。管理に関する事業 募集業務に関する事業	発記記録に関する 事項	平成元年法務省令第15号辨則第3項の規定に	より 平成 年 4月20日 -
発行可能株式総数					
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数		これは登	記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全	部であることを証明
	発行済株式の総数	平成 年 5月18日変更	した書画	1である。 年月日 務局	
		平成 年 5月18日登記		登記官	

No. 10 ② 登記されていないことの証明書

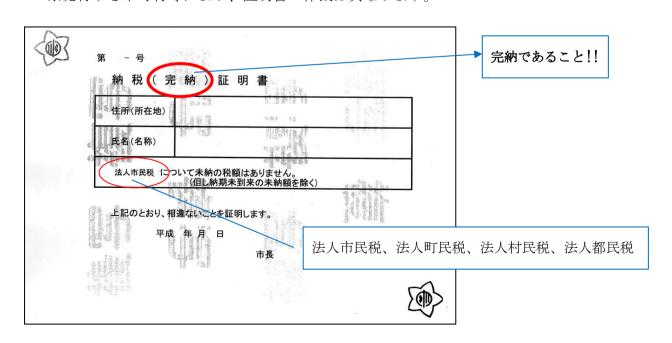
	証明書の見本	
rei	※印の機は注釈・説明です。実際の証明書にはありませ ・登記されていないことの証明書	<u>h</u> e
(6)		
	(『証明を受ける方』欄に手書きで記載した場合)	
	登記されていないことの証明書	
		• !
A	QB 省 甲野大郎	٠.
	The state of the s	
	②生年月日	
	東京都 千代田区	٠.
	③任 別 丁目大字地番	
	九段南 1 丁目 1 看 10 号	
	@本籍東京都 千代田区	
	□ 国籍 丁目大字地語 (外国人は国籍を記載)	
*	人段南1丁目1番地	
	※印の欄は注釈・説明です。実際の証明書にはありません。	
	※ 証明事項(証明範囲)は、その用途(提出先等)によって異立ります。一般的には、 成単年被視見人、被保佐人上する記録がないこと」 「成年被復見人、被保佐人、被補助人とする記録がないこと」 「成年被復見人、被保佐人、被補助人とする記録がないこと」 のいずれかについて、証明します。	
	記の者について、後見登記等ファイルに成年被後見人、被保佐人とする記録がな	
	ことを証明する。 平成 29 年 3 月 1 日	
	東京法務局 登記官 法 務 太 郎 💷	
	[証明書番号] 2017-0100F-00006	



No. 13 完納証明書(法人市町村民税(東京都特別区は法人都民税))

法人

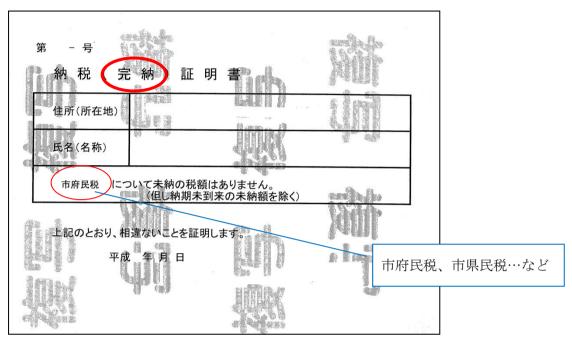
※発行する市町村等により、証明書の体裁は異なります。



No. 14 完納証明書(市町村民税)

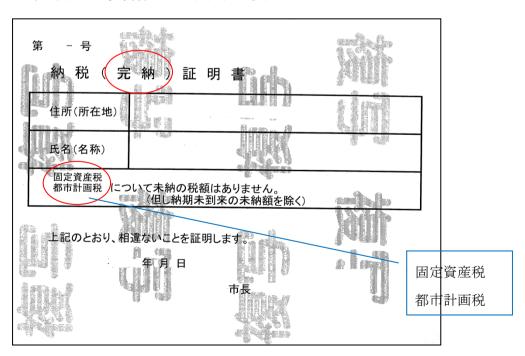
個人

※発行する市町村等により、証明書の体裁は異なります。



No. 15 完納証明書 (固定資産税・都市計画税)

河内長野市に納税義務のある法人及び個人

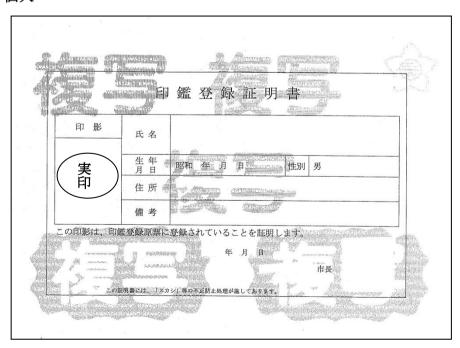


No. 16 印鑑証明書

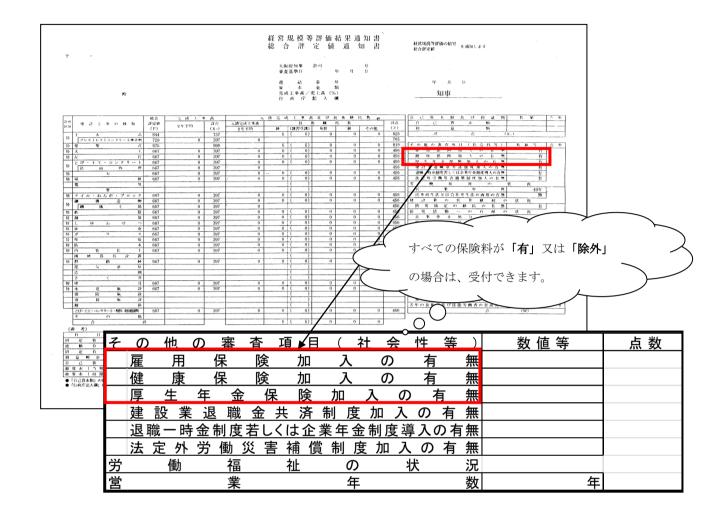
法人



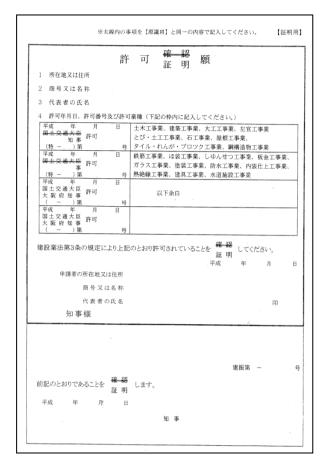
個人

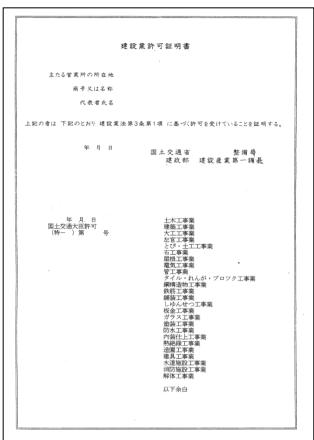


No. 20 経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書



No. 21 建設業許可証明(確認)書





No. 21 建設業許可通知書

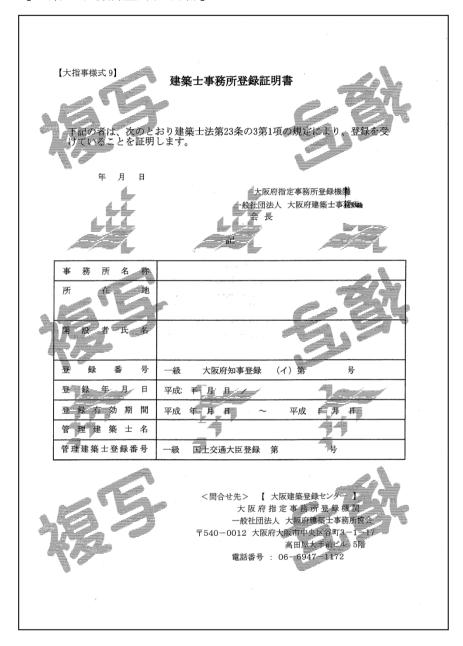
```
要 整備局長
一般建設業の許可について(通知)
「年 月 日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下起のとおり許可したので、
通知する。

配 許 可 番 号 四土交渉大臣 許可(和一 ) 第 号
許可の有効期間 年 月 日から 年 月 日まで
建設業の種類
電気工事業 機械器具設置工事業

往) 許可の更新申請を行う場合の季報提出問取 年 月 日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直接の制作日)
```

No. 34 ① 登録(許可)証明書、② 現況報告書

【建築士事務所登録証明書】



【測量業者登録証明書】

(用紙の寸法は、日本工業規格A4とする。)

- 年 月 日

国土交通省 建政部建設産業課長第二課長

申請者

登 録 証 明 願

当社について、下記のとおり、測量法第55条の5第1項の 規定により、測量業者とどての登録をしていることを証明 願います。

記

1. 登 録 番 号 登録第 () — 号

2. 登録年月日 平成 年 月 日

3. 商号又は名称

上記のとおり登録していることを証明する

羊 月 F

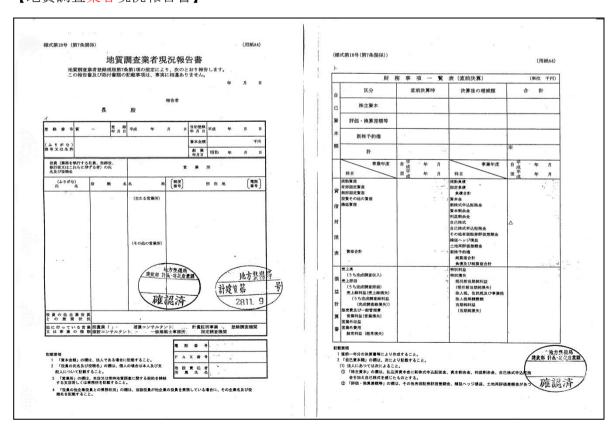
局 建政部 建設産業課第二課長

(注)上記測量業者の営業所の名称及び所在地等の登録事項については、国土交通省 ホームページ(建設関連業の登録業者に関する情報提供システムについて)で確認できます。 http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000059.html

【建設コンサルタント現況報告書】

建設コンサルタン 建設コンサルタント登録規程第7条第1項の月 この報告者及び総付書類の記載事項は、事3	現実により、次のとおり報告します。			~~~						1
	年 月 日		PA 45	N N O H N Y	建設コンサル	タント				-
府長 緞	极告者	-	ãs M	製約の相手方 の名称	類 約 名	內容	元額又は 下額の別	契約金額 千円	契約 期 嗣	
1						RH	Tith		自: '年月日至 '年月日	
T A B	日 日 当初登録 平 年 月 日			. !		R#	元帥	千円	白, 年 月 日	
(ふりがな) 新号又は名称	資本金額 千円 創業 平成・年 月 日		E					手四	至年月 8	
投員(策務を執行する社員、取締役、執行投 又はこれらに排する者)の氏名及び役職名	岩 荣 所		水道			R2i	元額	千円	至: 年 月 日	
氏 名 後 職 名名	作 【解使】 所 在 地 【魁話】					校析	元績		自·年月日 至:年月日	
	(44)					1011	元號	千円	自 年 月 日 至 年 月 日	
	6					2021	元額	千円		
				,		axay	JUAN .	千円	至 /年 月 日	
Than 1			網構造	,		粉粉	光膜		自 年 月 日 亜 年 / 月 . 日	
			及びコン			RB	元帥	千円	自 年 月 , 日 至 年 月 . 日	
	(3/2 mm -)		y I			#R#H	元帥	平円		
	· ·							中円	第 平 月 n n: 平 月 n	
及員の他金毫役員。	11/2 15 WE 163 /		L			(R)(B)	元帥	-	至 海 牙 电	
との 寮 務 北 況 也に行っている 民類又は享者の種類	與設産業第二課		記載要 1 3 2	この表は、現に登録して 「拿務の内容」の群は、	:いる登録部門ごとに、直前1年部 「設計」、「整理」、「調査」	の主な契約につ 、「企園」、「	ついて、5件以内 立案」、「助金	ちおんするこん なこのうち類は	/催認》	割
376 A 12 T 16 7 16 34	电 题 参 号 (()) 册		3 RE	数すること。 「元請」とは、建設コン の建設コンサルタント	・サルタント以外の者から建設コ から建設コンサルタント素務を受	ンサルタント集 注した場合を	務を受注した場 いう。	R台をいい。	The to discount	
R:軟張値 1 「資本金額」の側は、法人である場合に記載すること。	FAX## (**) 7#							'	建設產業革工調	周
 「役員の氏名及び役職名」の提は、個人の場合は本人及び支配人について記載すること。 「営業所」の機は、木店又は常時建設コンサルタント業務に 	版 报 改 任 传 所 M L L L									

【地質調查業者現況報告書】

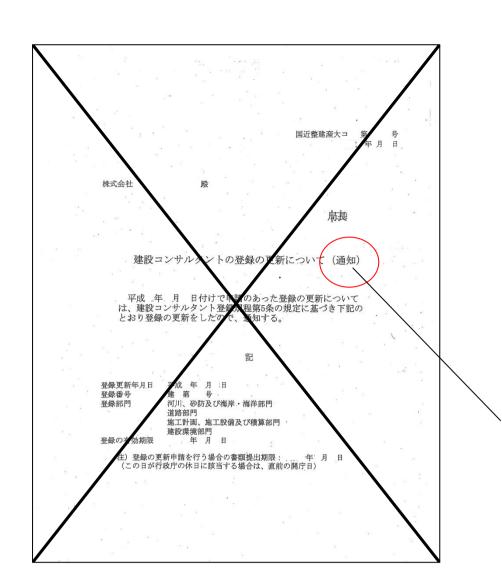


【補償コンサルタント現況報告書】

		助長 殿				報告者			年	月.	Ħ	
イ 登録番号	補	- MX	登録年月	日 平成	年	月	日	当初登録年月日	平成	年	月	日
(ふりがな) 商号又は名称								資本金額 (出資総額)				千円
法人番号	TIT	ППТ	ПіП					創業年月日	昭和	年	月	日
役員(業務 これらに準	を執行する社	上員、取締役、執 E名及び役職名	行役又は			営		業	所			
(En +6+a)			名	名	称		(垂	不便番号) 所	在	地 (電話	番号)	
		a s	e	(その他	ち営業所) 本社 の営業所) の通り							
役員の他企 との兼務は							-			N		-
他に行つて営業の種類	いる	測量業、建設コ	ンサルタント	業、1級建築	士事務所、	也質調查業、	計量	証明事業、指定調	直機関、	登録調査機	関	
記載要領 1 「法人番号() 2 「役員の氏名。 3 「営業所」の	3桁)」及び「 及び役職名」の 層は、本店又は	資本金額」の機は、i 機は、個人の場合は、 常時補債業務に関す 状況」の機は、当該	法人である場合に 、本人及び支配人 る契約を締結する	記載すること。 について記載す 支店若しくは事	ること。	٠. د د د		電 話番号 取扱い責任者 所属氏名		()	方数

【不動産鑑定業者証明書】





通知書等は各種登録 (許可)証明書とは 異なるため、申請の 受付ができません。